

空間放射線量測定頻度等の変更内容について

(1) 定点測定

【28年度】	
変更前	測定方法
	市立小中学校 18校 市内保育園及び幼稚園22園
実施場所	計 40 箇所
実施時期	原則として毎月第2週までの平日
実施回数	1回/月

↓

【29年度】以降	
変更後	測定方法
	市立小中学校 18校 市内保育園及び幼稚園22園
実施場所	計 40 箇所
実施時期	原則として4月、7月、10月、1月の第2週までの平日
実施回数	4回/年

(2) 局所測定

【28年度】	
変更前	年1回 235施設 729箇所(市役所、消防署、文化センター、保育園、公園等)

↓

【29年度以降】	
変更後	休止します。(但し、不安要素が発生した際には、直ちに再開します。)

<経過観察について>

平成24年2月に実施した局所測定で、城山小学校と稲城第五中学校の雨水枡などの土と
奚疑公園のモニュメントで、毎時0.23 μ Sv以上の数値が計測されたことから、経過観察として
これまで3箇月に一度、年4回測定してきました。

城山小学校、稲城第五中学校及び奚疑公園のモニュメントは、数値が安定しており、基準
値以内であることから、**年1回(8月)**測定を行います。